

青少年だより かけ橋

令和2年度 第4号 <7月発行>

音更町教育委員会

今年も夏休みがやってきます!

今年も夏休みがやってきました。夏休みは、通常の学校生活を離れ、普段行けない場所に行ったり、新しいことに挑戦できる大切な期間です。

しかし、今年は、新型コロナウイルスの影響で臨時休校が続いたため、例年よりも日数が短縮されることになりました。

新型コロナウイルスの影響は、この夏も続きます。新しい生活様式をじょうずに取り入れながら、少しずつ健やかな生活を取り戻していきたいものです。また、せっかく慣れてきた学校生活ですが、再び家の中で過ごす機会が続くことで、生活のリズムが乱れたり、体調を崩しやすい子どもたちが増える可能性が十分にあります。しっかりと計画を立てて、有意義な夏休みを過ごしましょう。

夏休み期間中もリズムある生活習慣を続けるために!!

※どのように夏休みを過ごすか、親子で相談しながら計画を立てましょう。

新型コロナウイルスの影響により、例年の夏休みとは異なり、できること、できないこと、注意すべきことがたくさんあります。それぞれの家庭の状況を確認ながら、しっかりと話し合いの時間をつくりましょう。

- ◆学校通学の時と同様に、早寝早起きの習慣を続けましょう。
- ◆学習する時間、遊ぶ時間、それ以外の時間を決めて、生活リズムを維持しましょう。
- ◆朝食をしっかりと食べる習慣を継続しましょう。
- ◆ゲームや動画など、だらだらと長時間スマホ等だけで過ごすことのないようにしましょう。
- ◆外出する時は行き先を告げ、門限を守りましょう。

夏休み期間中は、学校や習い事、家のルールから解放されることで、気が緩んでしまいがちです。そのため、犯罪に巻き込まれる危険性が増すのも夏休みです。家庭・学校・地域住民が協力して、安心・安全な環境をつくり、良いことは大人が率先して範を示しましょう。

青少年の悩みごとは 青少年係へ

電話・FAX 0155-42-5855 (平日8:45~17:30)

保護者同伴での利用をお願いします!

小・中学生のゲームセンターや店舗内ゲームコーナー及びカラオケ店の利用について

- 町内の小・中学校では、ゲームセンターや店舗内ゲームコーナー、カラオケボックスの利用について「保護者同伴で利用する」ように指導しています。
 - ◆保護者同伴とは、常に、保護者が子どもと行動を共にできる状態をいいます。
 - ◆ゲームセンターやカラオケ店などに集まる有職・無職少年との接触をきっかけに関係が深まり、問題行動に発展することが心配されます。
 - ◆北海道の法令等により、保護者同伴でも16歳未満の青少年が利用できるのは、午後10時までとなっています。
- 町内の中学校では、生徒の帰宅時刻（「塾」や「習い事」等がある場合は除く）を下記のように指導しています。
 - ◆夏季間は午後7時まで、冬季間は午後6時までに帰宅すること
 - ◆夜間の外出は保護者同伴とすること



地区青少年健全育成会の紹介

■ 地区青少年健全育成会の取り組み

地区青少年健全育成会は、各中学校区を単位に音更・共栄・下音更・緑南・駒場の5つの育成会があります。各育成会は、PTA・学校・地域の代表や役員で組織され、青少年の健全育成を目指して、計画的・継続的な活動を展開しています。

■ 「音更地区」の活動

1 地区内にある学校

「音更小学校」「東土狩小学校」「音更中学校」

2 令和2年度の主な役員

- ・会長（音更中学校PTA会長）
- ・副会長（音更小学校PTA会長・東土狩小学校PTA会長）
- ・顧問（各学校校長）
- ・事務局長（音更中学校教頭）
- ・事務局次長（音更小学校教頭・東土狩小学校教頭）
- ・事務局員（各学校生徒指導部）
- ・幹事（音更中学校PTA生活部長）
- ・監査（音更小学校PTA生活部長・東土狩小学校PTA副会長）
- ・地域からの協力委員：青少年対策地区指導員、民生児童委員協議会主任児童委員、交通安全協会会長、音更交番所長、町商工会長

3 主な活動

- (1) 事務局
 - ・総会の開催
 - ・予算策定と配分
- (2) 生活指導部
 - ・健全育成にかかわる実態や課題についての情報共有
 - ・各校における「長期休暇中の生活のしおり」にかかわる情報交換
- (3) 研修部
 - ・児童生徒の健全育成課題解決に向けた研修